

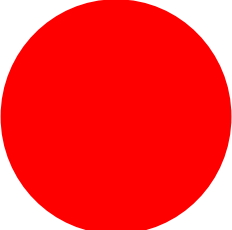


総合庁舎前 市民憲章の碑

よりよい旭川をつくりました

旭川市市民憲章

わたくしたちは、旭川市の市民であることに誇りと責任を感じ、この憲章を掲げて、よりよい旭川をつくることに努めましょう。

- 
- 1 元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう
 - 1 親切をつくし、あたたかい社会をつくりましょう
 - 1 きまりを守り、明るいまちをつくりましょう
 - 1 自然を愛し、きれいな都市をつくりましょう
 - 1 文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう

(昭和35年9月20日制定)



1、元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう

- 心身の健康を保ち、増進する工夫をしましょう。
- 日常生活にスポーツやレクリエーションを取り入れましょう。
- 安全で楽しい職場づくりに努めましょう。
- 学校・家庭・地域が連携し、子どもの健全な育成に力を入れましょう。
- 家庭行事を大切にし、家族相互で協力し合いましょう。

1、親切をつくし、あたたかい社会をつくりましょう

- 町内会などに参加して、近隣同士で親しみ合い助け合いましょう。
- 助け合い運動や愛の一声運動を推進しましょう。
- 公私ともにサービス精神を高めましょう。
- 高齢者や障がい者、子どもに優しく寄り添いましょう。
- 旅行者には親切に接しましょう。

1、きまりを守り、明るいまちをつくりましょう

- 良好な生活習慣と公衆道德の向上に努めましょう。
- 集会などには時間を守って参加しましょう。
- 公共施設は大切に使用しましょう。
- 交通法規を守り、安全な運転や歩行を心掛けましょう。
- 防火、防災、防犯等の活動に協力しましょう。

1、自然を愛し、きれいな都市をつくりましょう

- 緑化運動や花いっぱい運動を進めましょう。
- まちや公園の草木、動物を大切に守りましょう。
- 環境衛生、公衆衛生の維持と街路・下水の清掃にも努めましょう。
- 広告や看板などは都市美観も考慮して設置しましょう。
- 資源を大切にし、快適な環境をつくりましょう。

1、文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう

- 郷土の歴史や文化を理解し、郷土への誇りや愛着を高めましょう。
- 文化芸術に接する機会を増やし、その関心を高めましょう。
- 自主的な学びと課題解決の能力を養いましょう。
- 生涯学び続け、その知識や経験を活用していきましょ。



1、元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう

○健康づくりの啓発

健康づくりに関する情報の提供

[問合せ先]旭川市健康保健部健康推進課 TEL 25-6315

○「市民スポーツの日(夏季・冬季)」実施事業

2月と6月の第3日曜日にスポーツ体験会やスポーツ施設の無料開放を実施

[問合せ先]旭川市観光スポーツ・シティプロモーション部
スポーツ推進課 TEL 23-1944

○青少年の健全育成事業

旭川市連合子ども会活動支援

[問合せ先]旭川市子ども・女性・若者未来部
こども総務課 TEL 25-9847

街頭巡視ほか

[問合せ先]旭川市子ども・女性・若者未来部
女性・若者応援課 TEL 25-9785

1、きまわりを守り、明るいまちをつくりましょう

○飲酒運転根絶の日上川地区決起大会・旭川市交通安全市民大会 交通安全宣言・講話ほか

[問合せ先]旭川市防災安全部交通防犯課 TEL 25-6215

○交通安全市民総ぐるみ運動

[問合せ先]旭川市防災安全部交通防犯課 TEL 25-6215

○旭川市民防犯大会

大会宣言・防犯講話ほか

[問合せ先]旭川市民防犯大会実行委員会 TEL 25-6215

○春と秋の火災予防運動

防火査察、巡回広報ほか

[問合せ先]旭川市消防本部予防課 TEL 74-3584

○「ごみ排出マナー強化町内会」の取組

清掃指導員と住民の協働で、排出マナーの改善を図る。

[問合せ先]旭川市環境部クリーンセンター地域環境係
TEL 36-2213

1、文化を育て、豊かな郷土をつくりましょう

○アイヌ文化に親しむ日

文化の日に博物館を無料開放、館内でアイヌ文化を紹介する様々な関連イベントを実施

[問合せ先]旭川市博物館 TEL 69-2004

○旭川生涯学習フェア「まなびピアあさひかわ」

学習成果の発表や学習活動への参加機会として、フェアの企画・運営、作品展示・体験講座・ステージ発表などを実施

[問合せ先]旭川市教育委員会社会教育部社会教育課
TEL 25-7190

1、親切をつくし、あたたかい社会をつくりましょう

○住民活動の推進

住民組織活動の側面的支援

[お問合せ先]旭川市市民生活部まちづくり協働課

TEL 25-6012

○観光ボランティア活動

観光案内窓口業務ほか

[時期・場所]通年・旭川観光物産情報センター
道の駅あさひかわ観光案内所

[お問合せ先]旭川観光物産情報センター TEL 26-6665

○「小さな親切」運動

クリーン大作戦・啓発活動ほか

[お問合せ先]北海道電力ネットワーク(株)道北統括支店
業務部企画総務グループ TEL 23-1011

1、自然を愛し、きれいな都市をつくりましょう

○クリーン旭川運動

身近な道路、公園等の清掃ほか

[お問合せ先]旭川市環境部クリーンセンターごみ相談係
TEL 36-2213

○ごみのポイ捨て禁止運動

ごみのポイ捨て禁止の啓発、ごみ拾い実践ほか

[お問合せ先]旭川市環境部クリーンセンターごみ相談係
TEL 36-2213

○みどりをつくる事業・みどりをそだて守る事業

植樹活動、緑の育樹事業、緑の普及活動ほか

[お問合せ先]旭川市を緑にする会 TEL 25-9705
(事務局は旭川市土木部公園みどり課)





市民の花 ツツジ
昭和51年4月1日制定



市民の木 ナナカマド
昭和51年4月1日制定



市民の虫 カンタン
昭和53年9月1日制定



市民の鳥 キレンジャク
昭和53年9月1日制定



**ASAHIKAWA
CITY**

旭川市市民憲章推進委員会 事務局
旭川市市民生活部まちづくり協働課
〒070-8525 旭川市7条通9丁目 総合庁舎3階
(直通)0166-25-6012